

平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	愛媛県	青少年行政主管課(室)名	男女参画・県民協働課
重点項目	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・広報『いまばり』の活用(7月号に掲載実績)(今治市) ・児童生徒の登下校時、見守り活動を実施(今治市) ・情報モラル教室(新居浜市) ・携帯安全教室(高1)(新居浜市) ・生徒指導便りにて啓発(新居浜市) ・全校集会での啓発(新居浜市) ・保護者懇談会での啓発(新居浜市) ・各小中学校保護者へ啓発リーフレット配布(四国中央市) 「ネットの危険からお子様を守るために 今、保護者ができること」 ・各小中学校へチラシ配布等による啓発活動(伊予市) ・公民館、図書館等公共施設へのポスター掲示やチラシ配布(伊予市) ・青少年センター運営協議会にて議論、啓発(伊予市) ・啓発パンフレットの配布(久万高原町) ・強調月間ポスターの掲示(久万高原町) ・「社会を明るくする運動」児童作品(書道・絵画)の掲示(久万高原町) ・学校・警察連絡会議においてタブレット利用状況や取り扱いルール等の共有(久万高原町) ・各学校で夏休み前(7月)の生活指導の中にスマホの使い方などインターネット利用の留意事項を組み込み指導する。(松前町) ・夏休み前(7月19日実施)のPTAと補導員との合同研修会で伊予警察署の生活安全課長からインターネット利用に係る犯罪被害等防止のための講話をしていただき、子どもが犯罪に巻き込まれないよう家庭や地域の協力を得る。(松前町) ・補導委員会時に「ネットには危険もいっぱい」リーフレット配布。(砥部町) ・『青少年の非行・被害防止全国強調月間』ポスター掲示。(砥部町) ・城南校区児童生徒を守り育てる協議会(宇和島市) <ul style="list-style-type: none"> ・小学生によるアダルトサイトへのアクセス事例検証 ・SNSに関する臨時生徒集会及び保護者研修会の報告 ・学校警察連絡協議会の開催(八幡浜市、愛南町) <ul style="list-style-type: none"> ・SNSをめぐる事案や問題点などについて、今後の指導や対策を協議(八幡浜市) ・小中学校のネット端末使用に関する町内統一ルールについて確認して、保護者への配付文書の内容を決定した(愛南町) ・市いじめ対策委員会の開催(八幡浜市) <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンやゲーム機などの安全、安心な利用のための提言を再確認 ・市補導員研修会の開催(八幡浜市) <ul style="list-style-type: none"> 八幡浜警察署生活安全課長より「青少年健全育成について～体験談～」と題した講演を拝聴。SNSに潜む問題点について研修。 ・リーフレットによる啓発活動(内子町) <ul style="list-style-type: none"> 警察庁・文部科学省が作成したインターネット利用に係る犯罪防止に係るリーフレットを町内小中学校等へ配布 ・携帯電話・スマートフォン安全教室(伊方町、鬼北町) <ul style="list-style-type: none"> 情報モラルに関する講話を実施 		

2 子供の性被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導便りにて啓発【再掲】(新居浜市) ・全校集会での啓発【再掲】(新居浜市) ・保護者懇談会での啓発【再掲】(新居浜市) ・「STOP ネット犯罪」チラシ配布(西条市) 対象：市内小・中・高等学校児童生徒及び保護者及び地区懇談会参加者 ・不審者情報の発信(四国中央市) (ホームページへの掲載・携帯電話へのメール配信・関係機関へのFAX送信) ・ポスター、パンフレットによる啓発活動(上島町) ・警察からの不審者情報を補導委員へ伝達(伊予市) (必要があれば、見回り活動実施) ・啓発パンフレットの配布(久万高原町)【再掲】 ・強調月間ポスターの掲示(久万高原町)【再掲】 ・学校・警察連絡会議において不審者情報やトラブルに関する情報の共有(久万高原町) ・土曜夜市等における街頭指導巡回(久万高原町) ・松前町青少年育成協議会家庭教育学級(松前町) 開催日 北伊予校区 5分館 岡田校区 8分館 (松前校区11月から実施予定) 視聴DVD「防ごう 子どもの虐待」 ・松前町要保護児童対策地域協議会(松前町) 開催日 7月19日 内容 情報交換、事例研修 参加者32名 ・補導状況報告による不審者情報の提供(宇和島市) ・白ポストによる有害図書などの回収(八幡浜市) ・不審者情報ネットワーク(八幡浜市) ・各公民館での健全育成のための協議や研修会・講演会等の実施(大洲市) ・「西予市共通のきまり(小中高校生の校外生活のきまり)」の広報掲載(西予市) ・小中学校教育懇談会(鬼北町) ・近永地区青少年健全育成委員会(鬼北町) ・児童・生徒の登下校中の見守り活動の実施(愛南町) 	
3 有害環境への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県青少年保護条例に基づく立入調査(愛媛県) 強化月間中 3店に対し立入調査を実施 (7月31日、インターネットカフェ2店・図書類等取扱店1店) ・補導委員による市内の巡視(今治市) ・児童生徒を守り育てる協議会での協議(新居浜市) ・市広報誌(7月号)掲載(新居浜市) 掲載内容：青少年の非行・被害防止全国強調月間広報 ・青少年健全育成標語ポスターについて(新居浜市) (募集)小・中・高校、各校3点募集 応募総数93点 (表彰)6月29日 最優秀、優秀作品について表彰 (掲示)7月中、最優秀3点優秀5点佳作12点のポスターを市内小・中・高等学校、公民館及び市の施設に掲示 (掲載)市広報誌(8月号) 掲載内容：青少年健全育成標語入選20作品 ・夏期特別街頭補導(新居浜市) 少年補導委員による夜市、夏越祭、花火大会、市民プール巡回等の街頭指導 昼1回夜31回 延べ279人 7月5日県下一斉街頭補導 昼3回夜6回 延べ68人 	

- ・教員・PTAによる夜市、夏越祭等の街頭補導（新居浜市）
（毎週火・木・土 午後8時から1時間程度）
- ・センター職員による街頭補導（月～金）の実施（四国中央市）
- ・少年補導委員による街頭補導の実施（四国中央市）
通常補導（各地区）
特別補導（夏越し祭り・各地区花火大会等）
- ・子ども見守りパトロールの実施（四国中央市）
- ・白ポストの設置及び回収（四国中央市）
- ・上島町ふるさと夜市の会場において児童生徒の見守り巡回活動を実施
（警察・少年警察協助力員等）（上島町）
- ・補導委員会の実施、情報交換（伊予市）
- ・啓発パンフレットの配布（久万高原町）【再掲】
- ・強調月間ポスターの掲示（久万高原町）【再掲】
- ・「社会を明るくする運動」児童作品（書道・絵画）の掲示（久万高原町）【再掲】
- ・学校・警察連絡会議において不審者情報やトラブルに関する情報の共有（久万高原町）【再掲】
- ・土曜夜市等における街頭指導巡回（久万高原町）【再掲】
- ・環境美化活動（町内一斉クリーン活動）（久万高原町）
- ・犯罪被害防止及び有害環境への適切な対応活動の実施（松山市）
「平成30年度第2回児童生徒をまもり育てる日」における登下校の見守り活動の実施
7月5日(木)、市内小学校 54校、中学校 29校の登下校時においてPTAをはじめ学校関係者、青少年育成支援委員、町内会等地域関係者、警察、交通安全協会・防犯協会、教育支援センター事務所職員等、合計 9,832人が、児童・生徒の登下校の見守りや巡回活動、危険箇所・有害環境等点検の被害防止諸活動を行い、活動を通じて児童・生徒を守り育てる保護活動と、その保護活動の大切さについての啓発を行った。
- ・街頭補導・特別街頭補導活動（神社 輪越し）（松前町）
- ・校区別に危険箇所の点検、「きけん」赤旗の設置（松前町）
- ・登下校指導、青色回転灯パトロールでの巡回（松前町）
- ・「青少年を守り育てる店」を訪問及び依頼（松前町）
- ・夜間街頭補導 7月2日、6日、11日、13日（砥部町）
ゲームセンター、コンビニ店、大型店舗、公園、学校のプールなどを青色回転灯点灯、夜間パトロールを実施。青少年に対する声掛けと有害図書・ゴミの散乱、落書きなどをチェックし、改善。
- ・登校指導 7月2日、4日、5日、6日（砥部町）
「児童生徒をまもり育てる日」各小中学校 7/5
- ・特別補導（砥部町）
大南商店会夜市 7/20 宮内天満宮輪越し 7/28
- ・不良図書回収（7月14日）（東温市）
- ・街頭補導活動2回（7月6日、20日）（東温市）
- ・児童生徒の登下校の見守り活動「子どもをまもり育てる日」の実施（7月5日）（東温市）
- ・有害図書・ビデオ・DVDの回収（宇和島市）
- ・白ポストによる有害図書などの回収（八幡浜市、西予市、内子町）
【再掲】
- ・補導会の補導活動・巡回指導・夜間巡視（伊方町）
- ・自転車指導（乗り方・点検）（伊方町）
- ・青色防犯パトロール活動の実施（伊方町）
- ・青少年育成指導員による街頭指導（鬼北町）

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校警察連絡協議会の開催（愛南町）【再掲】 	
<p>4 薬物乱用対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施（危険薬物について）（新居浜市） ・「ダメ、ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン（上島町） ・ポスター、パンフレットによる啓発活動（上島町） ・薬物乱用防止教室の実施（上島町） ・啓発パンフレットの配布（久万高原町）【再掲】 ・強調月間ポスターの掲示（久万高原町）【再掲】 ・学校・警察連絡会議において不審者情報やトラブルに関する情報の共有（久万高原町）【再掲】 ・土曜夜市等における街頭指導巡回（久万高原町）【再掲】 ・キャンペーンへの協力（久万高原町） ・年1回学校にて、伊予署生活安全課が教職員に指導をしている（松前町） ・薬物乱用防止リーフレットの配布（砥部町） ・薬物乱用防止ポスターの掲示（宇和島市、西予市） ・愛媛県薬物乱用防止指導員八幡浜保健所地区協議会への参加（八幡浜市） ・薬物乱用防止教室の実施（大洲市、鬼北町） 	
<p>5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止県民大会（愛媛県） ・青少年への『チラシ』及び『相談カード』の作成・配布（今治市） ・新任・少年補導委員研修会（今治市） ・夏季一斉補導巡回（夜店の開始時・夏祭り『おんまく』時の補導）（今治市） ・水の事故・非行防止の海岸巡視（今治市） ・青パトを活用した巡回（今治市） ・児童生徒を守り育てる協議会による見守り実施（新居浜市） ・夏期特別街頭補導【再掲】（新居浜市） ・教員・PTAによる夜市、夏越祭等の街頭補導【再掲】（新居浜市） ・多喜浜校区青少年健全育成団体連絡協議会の開催（7月13日）（新居浜市） ・「生活モニター」を設置しPTAと各学校の連絡を密にし、適切な指導を行う（新居浜市） ・街頭補導活動（西条市） 実施期間：7月～8月 実施場所：・市街地・市内大型店・ゲームセンター ・公園等青少年のたまり場・書店・ビデオ店 ・ゲームセンター・図書館 ・夏越祭会場・花火大会・土曜夜市・夏祭り会場 ・河川・市営プール 実施内容：・有害環境の総点検・危険箇所の点検・街頭補導 ・非行防止、交通事故、遊泳事故の防止 ・深夜補導 ・「小・中・高校生の校外生活」チラシ配布（西条市） 対象：市内小・中・高等学校児童生徒及び保護者及び地区懇談会参加者 ・センター職員による街頭補導（月～金）の実施（四国中央市）【再掲】 ・少年補導委員による街頭補導の実施（四国中央市）【再掲】 通常補導（各地区） 	

	<p>特別補導（夏越し祭り・各地区花火大会等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守りパトロールの実施（四国中央市）【再掲】 ・地区補導委員会・地区青少年健全育成協議会（四国中央市） ・夏季休業期間中の帰宅放送（小・中学校）（四国中央市） ・教職員等による合同補導（四国中央市） ・児童生徒の登下校の見守り活動の実施（四国中央市） 「児童生徒をまもり育てる日」7月5日(木) ・児童生徒の登下校の見守り活動の実施（上島町） （警察・少年警察協助手員・教職員・民生児童委員・PTA 役員・地域住民等） ・ポスター、パンフレットによる啓発活動（上島町） ・街頭補導活動（13地区） 月平均2回実施（伊予市） ・青色防犯パトロールの実施（見える補導）（伊予市） ・啓発パンフレットの配布（久万高原町）【再掲】 ・強調月間ポスターの掲示（久万高原町）【再掲】 ・「社会を明るくする運動」児童作品（書道・絵画）の掲示（久万高原町）【再掲】 ・学校・警察連絡会議において不審者情報やトラブルに関する情報の共有（久万高原町）【再掲】 ・土曜夜市等における街頭指導巡回（久万高原町）【再掲】 ・スクールガード講習会（久万高原町） ・街頭補導活動の実施（松山市） 夏季特別巡回活動(夜間補導)として、毎週土曜日に大街道や銀天街を中心に開催される土曜夜市(6/23～8/4の間[計6回]の月間中3回(7/7は中止)において、午後8時から9時半頃までの間、延べ65人の青少年育成支援委員と教育センター事務所職員等で巡回補導活動を行い、青少年に対し128件の声掛けや注意指導を行い、非行の未然防止活動に努めた。 ・町内青少年補導委員及びPTA会員合同研修会（松前町） 開催日7月19日 場所 松前町 内容「青少年の非行の現状と課題」 講師 伊予警察署生活安全課長 佃 和泰 氏 ・市町少年補導委員ブロック別研修会（松前町） 開催日7月28日 場所 東温市 内容「補導委員の質の向上等」 補導委員16名参加 ・青少年の非行・被害防止県民大会 場所 生涯学習センター（松前町） 内容 「式典，講演等」 生涯学習係職員参加 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間ポスター」を町内の各施設に掲示。（砥部町） ・「広報とべ」7月号に強調月間の告知を載せる。（砥部町） ・「平成30年度第1回東温市少年健全育成推進協議会」開催（7月13日）（東温市） ・「平成30年度市町少年補導委員ブロック別（中予地区）研修 東温市大会」開催（7月28日）（東温市） ・補導活動の実施（宇和島市、八幡浜市、西予市、内子町） ・たいき地区青色防犯パトロール隊合同夜間パトロールの実施（大洲市） ・学校警察補導連絡協議会の実施（大洲市） ・強調月間懸垂幕の掲示（大洲市、西予市） ・市内一斉による啓発放送（大洲市） ・強調月間啓発ポスターの掲示（西予市、内子町、愛媛県） ・強調月間PRイベントの実施（社会を明るくする運動と合同実施） 	
--	---	--

	<p>(西予市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りにて「社会を明るくする運動」の啓発活動(内子町) ・学校と警察の連絡会議(伊方町) ・各地域(地区)補導会(伊方町) ・ケータイ安全教室(伊方町)【再掲】 ・小中学校教育懇談会(鬼北町)【再掲】 ・近永地区青少年健全育成委員会(鬼北町)【再掲】 	
6 再非行(犯罪)の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動(愛媛県、今治市) ・第68回「社会を明るくする運動」西条地区大会(西条市) 実施日：7月27日(金) 場所：西条市中央公民館 多目的ホール 内容：DVD上映「鉄拳の”社会を明るくする運動”パラパラマンガ 「社会を明るくする」中学生の主張 作文入賞者表彰式 ・公開ケース研究会 実施日：7月27日(金) 場 所：西条市中央公民館 多目的ホール テーマ：「心が傷ついた少年」 ・啓発活動(西条市) 実施日：7月2日(月) 場所：市内各中学校校門前 内容：中学生への啓発(リーフレット・クリアファイルを配布) ・明るく住みよい社会づくり推進標語の懸垂幕掲出(四国中央市) 〔7/1(日)から7/31(火)〕 ・社会を明るくする運動街頭キャンペーン(上島町) (保護司・警察・少年警察協助手員・教職員・民生児童委員・行政) ・上島町CATV(上島町) ・広報誌への掲載(上島町) ・啓発パンフレットの配布(久万高原町)【再掲】 ・強調月間ポスターの掲示(久万高原町)【再掲】 ・「社会を明るくする運動」児童作品(書道・絵画)の掲示(久万高原町)【再掲】 ・学校・警察連絡会議において情報の共有(久万高原町) ・土曜夜市等における街頭指導巡回(久万高原町)【再掲】 ・社会を明るくする運動 松前町大会(松前町) 開催日 7月11日 場所 松前町 内容 作文発表(中学生) 記念講演 横田 麻弥 氏 ・社会を明るくする運動『砥部の集い』 7月18日(砥部町) 意見発表(砥部中学生2名、砥部中PTA会長) 記念コンサート (愛媛県警察音楽隊) 約600名の参加 ・街頭補導活動2回(7月6日、20日)(東温市)【再掲】 ・社会を明るくする運動街宣パレードへの参加(宇和島市、八幡浜市) ・強調月間PRイベントの実施(社会を明るくする運動と合同実施) (西予市)【再掲】 ・更生保護司による学校訪問(伊方町) ・児童生徒を守り育てる日(伊方町、松野町) ・社会を明るくする運動の啓発活動(松野町) ・学校警察連絡協議会の開催(愛南町)【再掲】 	

7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年への『チラシ』及び『相談カード』の作成・配布（今治市）【再掲】 ・中学生弁論大会（7月26日）（今治市） ・相談窓口の広報・周知（今治市） ・コミュニティFM（FMバリバリ）を活用した周知（今治市） ・中学生弁論大会（7月10日 文セン）（新居浜市） ・児童生徒を守り育てる協議会による見守り実施（新居浜市）【再掲】 ・相談窓口の広報（市政だよりに掲載）（新居浜市）【再掲】 ・相談受付（青少年センター・あすなる教室に於いて常時）（新居浜市） ・児童生徒の登下校の見守り活動の実施（上島町）【再掲】 （警察・少年警察協助手員・教職員・民生児童委員・PTA 役員・地域住民等） ・ポスター、パンフレットによる啓発活動（上島町）【再掲】 ・相談窓口（青少年センター内）の設置（伊予市） ・定例教育委員会で各校からの報告を情報共有（伊予市） ・啓発パンフレットの配布（久万高原町）【再掲】 ・強調月間ポスターの掲示（久万高原町）【再掲】 ・「社会を明るくする運動」児童作品（書道・絵画）の掲示（久万高原町）【再掲】 ・学校・警察連絡会議において情報の共有（久万高原町） ・上浮穴郡中学生弁論大会の開催（7月11日）（久万高原町） ・社会を明るくする運動への参加・啓発活動の実施（松山市） 7月2日(月)、社会を明るくする運動松山推進委員会主催で、松山保護観察所会議室で開催された出発式及び松山市の中心地大街道・銀天街等において行われた、パレード等に参加し、広報・啓発活動を行った。 ・松前町いじめSTOP子ども会議（年1回程度）町内各小・中・高等学校代表児童生徒3名程度・教職員・教育委員会関係者（松前町） ・相談窓口2か所設置（東温市） ・児童生徒をまもり育てる協議会（宇和島市、西予市、松野町） ・学校警察連絡協議会の開催（八幡浜市）【再掲】 ・市いじめ対策委員会の開催（八幡浜市）【再掲】 ・市補導員研修会の開催（八幡浜市）【再掲】 ・いじめ0の日、いじめ0強調週間の設定（大洲市） ・いじめ防止に関するアンケートの実施（大洲市） ・相談窓口の広報（大洲市） ・小中学校教育懇談会（鬼北町）【再掲】 	
----------------------	--	--

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

重点項目1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。